

定期予防接種を
忘れずに受けましょう

市では、左の表のとおり定期予防接種を行っています。詳しくは「保健事業のお知らせ(母子保健)」や市ホームページをご覧ください。

接種場所 県内指定医療機関
接種当日必要な物 ●予防接種予診票 ●母子健康手帳

予診票送付時期
▼出生児 誕生月の翌月末
▼転入児 ●上旬～中旬に転入した人 当月末 ●下旬に転入した人 翌月末

▼日本脳炎2期 9歳になる月の下旬
▼二種混合 小学6年生の4月

注意事項
▼市が送付する「予防接種と子どもの健康」をよく読んでから接種を受けてください。
▼接種前1か月以内に治療を受けたお子さんは、かかりつけ医と相談してから接種を受けてください。

▼予診票を紛失したときは、母子健康手帳をお持ちになり、健康づくり課で再交付の手続きをしてください。

▼里帰り出産などにより県外での予防接種を希望するときは、事前に健康づくり課で手続きが必要です。

ワクチン名	接種回数	対象年齢
B型肝炎	3回	生後1歳未満
ヒブ	初回:3回 追加:1回	初回:生後2か月～5歳未満 ※接種開始月齢によって接種回数が異なります。 追加:初回接種終了後～5歳未満
小児の肺炎球菌	初回:3回 追加:1回	初回:生後2か月～5歳未満 ※接種開始月齢によって接種回数が異なります。 追加:1歳～5歳未満
BCG	1回	生後1歳未満
四種混合	初回:3回 追加:1回	生後3か月～7歳6か月未満
二種混合	1回	小学校6年生
麻しん風しん混合	1期:1回 2期:1回	1期:1歳～2歳未満 2期:小学校就学前の1年間
水ぼうそう	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎	1期初回:2回 1期追加:1回 2期:1回	1期初回・追加:生後6か月～7歳6か月未満 2期:9歳～13歳未満

スポーツを通じて 健やかな成長を

生涯学習スポーツ課 ☎(88)9174

平成30年度スポーツ少年団の団員を募集します。
申込方法 入団(新規または継続)を希望する人は、申込書(市内小・中学校を通して3月中旬に配布)に記入の上、各少年団にお申し込みください。詳しくは、生涯学習スポーツ課にお問い合わせください。

種目	スポーツ少年団名	主な練習場所	対象者
サッカー	FCブリーオ須賀川	柏城小、市民スポーツ広場、須賀川アリーナ	小学1～6年生
	岩瀬FC	岩瀬中、白方小、いわせ運動広場	小学1～6年生
	FCグラート フットクレセル	長沼小、長沼東小 市民スポーツ広場、第三小、阿武隈小	5歳～小学6年生
ソフトボール	須賀川市大東ソフトボール	大東小	小学1～5年生
	須賀川市稲田ソフトボール	稲田小	3歳～小学6年生
	須賀川市阿武隈ソフトボール	阿武隈小	小学1～6年生
	須賀川牡丹ソフトボール	前田川扇町公園グラウンド	小学1～6年生
	長沼ソフトボール	長沼東部運動広場	小学1～6年生
野球	須賀川軟式ルーキーズ	横山公園グラウンド、西袋一小	小学1～6年生
野球&バレーボール	仁井田イーグルス (野球部、バレーボール部)	【野球】仁井田運動公園 【バレー】仁井田中	小学1～6年生
バレーボール	須賀川バレーボールクラブ	白江小	5歳～小学6年生
	須賀川バレーボール	中央体育館、第三中、第二中、第三小	小学1～6年生
バスケットボール	須賀川バスケットボール	市民スポーツ会館	5歳～中学3年生
	須賀川西バスケットボール	西袋地域体育館、仁井田中、西袋中	小学1～6年生の女子(市内西部地域)、中学1～3年生(全域)
	大東ミニバスケットボール	小塩江地域体育館、大東地域体育館	5歳～小学6年生の女子
	須賀川東ミニバスケットボール	柏城小	小学1～6年生の男子
	from Star	小塩江中ほか	5歳～小学6年生、中学1～3年生の女子
	須賀川南ミニバスケットボール	第三小、小塩江中	5歳～小学6年生
	須賀川ドッジボール	中央体育館、小塩江地域体育館	小学1～6年生
ドッジボール	須賀川ブルーインパルスドッジボール	仁井田小	小学1～6年生
	須賀川西ドッジボールクラブ	西袋二小、西袋中、西袋地域体育館	3歳～小学6年生
卓球	須賀川市卓球	ふれあいセンター	小学1～中学3年生
少林寺拳法	少林寺拳法須賀川	武道館、牡丹台体育館など	小学1～高校3年生
柔道	須賀川市石背柔道	武道館	小学1～中学3年生
	振武館・須賀川市剣道	大東中	小学1～中学3年生
	須賀川市大東剣道	西袋中、武道館、須賀川アリーナ	4歳～高校3年生
剣道	須賀川剣道連盟少年部	西袋中、武道館、須賀川アリーナ	4歳～高校3年生
	須賀川市空手道	武道館	3歳～高校3年生
空手道	須賀川市「一撃」空手道	仁井田小、武道館、柏城小	小学1～中学3年生(幼児は仮入団)
	サバキッズ空手クラブ	長沼公民館、森宿教室、大袋教室	小学1～中学3年生(幼児は仮入団)
銃剣道	須賀川市銃剣道	武道館	小学1～高校3年生
合気道	合気道	武道館	4歳～高校3年生
トランポリン	須賀川市フェイトランポリン	須賀川アリーナ	小学1～高校3年生
スキー	須賀川市競技スキー	羽鳥湖スキー場ほか	小学1～高校3年生(競技スキー志向者に限る)
ソフトテニス	須賀川ソフトテニス	牡丹台庭球場、牡丹台体育館、中央体育館、小塩江地域体育館	小学1～6年生
陸上	円谷ランナース	並木町運動場、鳥見山陸上競技場ほか	小学4～高校3年生
体操	須賀川市体操	須賀川高校	小学3～中学3年生

4月から 国民健康保険制度が 変わります

保険年金課 ☎(88)9136

現在、国民健康保険(国保)は市町村が保険者となり運営していますが、4月から都道府県も保険者となり、市町村と互いに協力し、運営をすることになります。

**制度改正後の
都道府県と市町村の役割**

都道府県は、国保運営の中心的な役割を担います。国保運営方針(都道府県での統一的な方針)を定め、市町村事務の効率化、標準化、広域化

を推進することで、安定的な財政運営や効率的な事業運営を確保し、国保制度の安定化を図ります。

市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域のかみ細かい事業を引き続き担います。

詳しい役割は、下の表のとおりです。

国保加入者への影響

変わる点 都道府県も国保の保険者となるため、被保険者証などに都道府県名が表記されます。本市では、現在交付している被保険者証の有効期限が平成30年9月30日のため、次の更新から変更となります。

資格の取得や喪失は都道府県単位になるため、引越したときでも同じ都道府県内であれば加入者の資格は継続します(被保険者証は、転居後の市町村で改めて交付します)。

転居前と同じ世帯であることが認められたときは、高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算され、加入者の負担が軽減されます。

負担が軽減されず、財政運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。また、被保険者証の交付や国保税の納付先、保険給付の申請受付(高額療養費や限度額適用認定証などの申請)、各種届出の窓口は、これまでどおり市町村で行います。

●4月以降の都道府県と市町村の主な役割

	都道府県	市町村
財政運営	財政運営の責任主体 ●各市町村の国保事業費納付金額を決定 ●財政安定化基金の設置・運営	国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	都道府県単位の資格管理	●資格取得、喪失などの届け出 ●被保険者証などの交付
保険税	各市町村が国保税を決定する際に参考とする標準保険料率の算定・公表	都道府県から示される標準保険料率などを参考に保険税率の決定・賦課・徴収
保険給付	給付に必要な費用を市町村に対し交付	保険給付の申請受付・決定・支給
保健事業	市町村に対し、必要な助言と支援	実際の保健事業を実施

※多数回該当 過去12か月間で高額療養費制度を4回以上利用したとき、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度